

第 354 回滋賀県内水面漁場管理委員会 会議要録

1. 日 時 令和 4 年 3 月 9 日（水） 14 時 00 分～16 時 30 分
2. 場 所 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアム 会議室
3. 出 席 委 員 林 英志 亀甲 武志 池田 則之
佐野 昇 宮崎 多恵子 三浦 公孝
中野 公孝 池田 廣美
4. 事 務 局 職 員 寺田事務局長 三枝主任書記 上垣書記 大植書記
杉江書記
5. 説 明 員 二宮課長 山田主席参事 酒井参事 三枝副参事（兼
務） 上垣副主幹（兼務） 竹上主査 西森水産試験場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議事の経過概要 別添のとおり

会 長 林 英志 印

署名委員 三浦 公孝 印

署名委員 中野 公孝 印

議 事 の 経 過 概 要

開会宣告 14時00分

寺田事務局長 　　ただ今から第354回滋賀県内水面漁場管理委員会を開催します。
　　本日は、轟委員と須藤委員がやむを得ない事情により欠席されています。従いまして、ただ今のご出席は8名ということで、漁業法第173条において準用する同法第145条第1項の規定によりまして、本委員会は成立していることを報告いたします。
　　それでは、会議の進行につきまして会長よろしく願いいたします。

林会長 　　それでは、ただ今から第354回内水面漁場管理委員会の議事に入ります。本日の議事録署名人は、三浦委員、中野委員にお願いしたいと思います。
　　それでは協議事項にはいります。令和4年度内水面第5種共同漁業権漁場における目標増殖量について、事務局から説明をお願いします。

(1) 協議事項

- 1) 令和4年度内水面第5種共同漁業権漁場における目標増殖量
事務局説明 上垣書記

林会長 　　ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

林会長 　　大戸川の溪流魚については次の切り替えまで置いておくということですが、次はいつになりますか。

上垣書記 　　令和5年9月1日です。

林会長 　　免許の変更申請をさせる必要はないですか。そうしないと遊漁者の人が誤って料金をとられることになりませんか。

佐野委員 　　2年間は大丈夫でしょう。

上垣書記 　　増殖を怠っているとなくなった場合、2年以上になると知事は取り消しができるとなっています。聞き取ったところ、放流した溪流魚が

残っている場合に、アユの友釣りに引っ掛かってしまうという遊漁者からのクレームがあるために休止していることと、溪流魚については監視などの経費が賄えないということから、あらかじめ遊漁者には溪流魚については承認証を販売していないと周知しており、間違っ

林会長 問題ないようにしているということですね。

上垣書記 そうです。

林会長 異議なしということにしてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

林会長 それでは令和4年度の目標増殖量について原案通り公示することといたします。

林会長 次に、ホンモロコ産卵保護のための採捕の規制に係る委員会指示について、水産課と事務局から説明をお願いします。

2) ホンモロコ産卵保護のための採捕の規制に係る委員会指示

水産課説明 山本副主幹、事務局説明 大植書記

林会長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

佐野委員 ホンモロコは産卵保護によって増やしていっていると思いますが、放流している一方で遊漁者がどんどん増えています。長命寺川では土日に遊漁者が並んでいます。採っている量はすごい量になっていると思います。漁業者は放流していますが、遊漁者は他府県からも来て無料で釣りができます。長命寺川に限らず西の方でも遊漁者が増えてきています。何らかの規制をして料金を徴収するなどはないのでしょうか。

山本副主幹 釣りによる採捕量ですが、資料2-1の4ページと5ページにあるとおり、伊庭内湖と西の湖で釣りと投網とタモでどのくらい採捕されているかを2週間に1回巡回して聞き取りを行って試算しています。

佐野委員

他の魚についても同じ問題が出てくると思います。全国内水面漁連でも、管理されていない無料の河川をどうしていくかという話題が出ています。アユでも天然遡上があれば他府県から遊漁者がたくさん来て採捕しています。

二宮課長

そういう視点も大事だとは思いますが、経費負担の問題もありますが、まずは資源管理の観点で漁業による採捕量と遊漁での採捕量の両方を考えていかなければならないと思います。国の基本的な考え方の中でも遊漁を含めた資源管理が求められていますので、これから検討が必要だと思っています。ホンモロコについては、漁業者からも採れるようになったとの声をいただいています。本来であれば、資源が増えてきたのであればもっと漁獲が増えて漁業収入が増加することを期待するところですが、コロナの影響もあって魚価が低迷したり流通量が抑えられたりしています。このため、資源管理とともに流通支援や担い手の販売能力向上なども必要だと考えています。

林会長

ホンモロコの資源量は昔に比べればまだまだ低いレベルではないでしょうか。南湖では産卵期に音がするくらい接岸してきたと聞きます。そのころは遊漁者もたくさん採っていたそうです。これからは、この禁止区域だけではなく他にも増やしていく必要があるのではないのでしょうか。また、規則にすることはできないのでしょうか。そういった検討も必要だと思います。

二宮課長

あくまでも委員会指示は長く続けるものではないと思っています。データも集まってきましたし、委員会で御意見いただいたことからさらに進んだ取り組みも検討していきたいと思っています。

林会長

皆さんよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

林会長

それでは委員会指示を出すことにします。なお、委員会指示の文案については事務局に一任することといたします。

林会長

それでは次の協議事項に移ります。コイヘルペスウイルス病まん

延防止のための委員会指示について、水産課と事務局から説明をお願いします。

3) コイヘルペスウイルス病まん延防止のための委員会指示

水産課説明 竹上主査、事務局説明 大植書記

林会長 　　ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

林会長 　　この対策について国はどのように考えているのでしょうか。コイの増殖について放流しないことを続けるということでしょうか。

竹上主査 　　国の増養殖研究所から聞いたところ、一部の県で放流再開に向けたプロセスを踏めないか検討されているとのことです。天然水域での暴露試験として放流したい水域でのKHVの状況を調べたところ、同じ県内でも試験場所によって結果が一樣ではなく、いずれにしてもウイルスがゼロという結果にならないようで、放流再開ということにはならないようです。また、各県の水域によって状況が異なることから、全国的なマニュアルを作って放流再開できる段階ではないとのこと。各水域で判断するという事も考えられますが、錦鯉の輸出にあたって既発生国である日本の国内でまん延防止措置をしっかりとっている必要があります、引き続き委員会指示により制限されたいとのこと。

(一同異議なし)

林会長 　　それでは他に意見が無いようでしたら委員会指示を出すということにします。

林会長 　　次の協議事項に移ります。四手網の採捕の許可について、水産課から説明願います。

4) 四手網の採捕の許可

水産課説明 大植主任技師

林会長 　　ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

佐野委員 　　四手網を操業する人は非常に少ないのではないですか。

大植主任技師 現在、許可を持っている者は2者です。従来は漁業調整上の理由から採捕区域を3河川以内としていましたが、競合する採捕者がいないことから魚が採れるところを移動しながら効率よく操業したい、との相談があったため変更しようとするものです。

佐野委員 操業の実績はあるのですか。

大植主任技師 採捕の報告が得られています。

佐野委員 四手網で何が採れているのですか。

大植主任技師 ホンモロコが採られています。

佐野委員 採捕区域が広がることで申し込みが増えるのではないのでしょうか。

林会長 四手網は漁業者しか操業できないことになっています。内水面で採捕する場合は許可がすることになっていますが、自由漁業にしても良いのではないのでしょうか。採捕している人が漁業者であるかどうかは水揚げを報告してもらって確認すれば良いと思います。規則改正で採捕の許可から除外しても良いのではないのでしょうか。

山田主席参事 令和2年に規則を改正しましたが、四手網については引き続き採捕の許可の対象として残すこととしました。実態として2者に許可をしていますが、許可をするにあたっては採捕の実績を求めるとことや操業の状況を把握できるなど管理上のメリットもあります。将来的に許可の必要がなくなるようであれば制度の変更も検討したいと思います。

林会長 将来的に制度も検討されるとのことですが、昔はたくさん申し出があって調整が必要でしたが、今は申請が少なくなっていると思います。漁業者である限りは水揚げを報告してもらおうようにしてください。

林会長 それでは、次に諮問事項に移ります。遊漁規則の変更認可について、水産課から説明願います。

(2) 諮問事項

1) 遊漁規則の変更認可(愛知川上流漁業協同組合)について

水産課説明 上垣副主幹

林会長 　　ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

佐野委員 　　8千円で良いのですか。最高限度は1万円としていたと思いますが。

上垣副主幹 　　最高限度は2年ほど前に1万円としています。

佐野委員 　　値上げについては問題ないと思います。オンライン承認は不正が心配です。

林会長 　　オンラインで券を売るという事は県内では初めてですか。他府県での例はあるのですか。

上垣副主幹 　　他府県では遊漁規則に反映している例があります。

林会長 　　国も以前からオンラインに取り組むよう話が出ていましたね。

佐野委員 　　水産庁がデジタル化を推進するよう働きかけています。監視が省力化できるとのことですが、不正が出てきているとの話も聞きます。スマートフォンでコピーをする事例があるようです。こうした不正を防ぐ仕組みがあれば問題ないと思います。

池田(則)委員 　　監視が手薄な組合にはリスクがあります。監視員が回ってスマートフォンを見せてもらって確認できれば良いのですが、監視員が来ないと思われていると、監視員が来てから購入する者が増えるようです。

林会長 　　リスクがありそうですが問題ないのですか。

池田(則)委員 　　検討した結果、当組合ではオンラインを導入することにしました。アユルアーについても、アユの漁場と溪流の漁場が重複しているもののアユの券と溪流の券は別なのですが、アユの券で溪流魚を

釣ったり、溪流の券でアユを釣ったりされていて、監視員が回ってもどちらが何をしているのか判らなくなっています。このため、どちらかを禁止しなければならない状態となっています。溪流のルアーは遊漁者が多く、溪流客の3割くらいがルアー釣りですが、アユのルアーは入って来たばかりなため、ルアー釣りは溪流魚のみと整理するものです。

佐野委員 アユのルアーを禁止したい組合は他にもあるので、困っているなら相談するように言ってほしい。

林会長 それでは、異議なしとしてよろしいですか。

(一同異議なし)

林会長 委員会としては異議なしとして答申することとします。答申の文案については事務局に一任することといたします。

林会長 次に報告事項となりますが、新たな内水面漁業振興計画について、水産課より説明願います。

(3) 報告事項

1) 新たな滋賀県内水面漁業振興計画について

水産課説明 山田主席参事

林会長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

林会長 水産試験場に聞くべきかもしれませんが、試験研究機関の充実強化というものはこの中に入らないのですか。水産業の振興のためには試験研究機関の充実強化が必要だと思うのですが。報告事項なので意見としては言えないのですが、水産試験場のことも柱として必要だと思います。いかがでしょうか。

山田主席参事 この計画の中では研究という柱は立てておりません。項目自体は内水面振興法で項目が示されており、それに沿って作っています。しかし、計画の中には水産試験場に果たしていただく役割はたくさん含まれています。例えば資料6-2の13ページでは294行目にアユの成長不漁やセタシジミの肥満度低下など重大な課題が出て

きている中で、これらに対する調査研究を進めていくことや、9ページの主要魚種の資源評価が水産試験場の重要な業務になってまいります。それに基づいて資源管理を実施していくなど、水産試験場の役割は非常に大きいです。この計画の上位計画にあたる滋賀県農業・水産業基本計画が昨年10月に策定されており、これを踏まえて水産振興に関して計画を作っているものですが、もう一つ試験研究推進計画という別の計画も立ち上がっておりまして、そちらではまさに農林水産分野での試験研究の5年間に実施すべき内容が記載されております。

林会長 水産試験場長からはいかがですか。

西森水産試験場長 滋賀県の水産振興に役立つ研究を実施してまいりたいと思っています。先日も水産談話会を開催しまして、漁業者の皆さんにもお越しいただきました。我々の試験研究の目的は水産振興に資するものでありますから、様々な御意見を頂戴してさらにより良い研究を進めることで水産振興に役立つように取り組んでまいりたい。

林会長 予算はたくさん付けてもらっていますか。

西森水産試験場長 大幅に減っているようなことはありません。

佐野委員 予算はしっかり付けてもらって、進んだ研究をしていただきたい。最終段階までたどり着ける研究をしていただきたい。それには予算が必要と思います。

林会長 大学の方はどうですか。

亀甲委員 近大はマグロが有名ですが、最近は淡水魚の増殖にも力を入れております。私も最近科研費をいただきまして、ホンモロコの研究で水位操作の影響を改善できるような研究を採択してもらえたので、4月から3年間かけてより良い産卵環境に出来るような研究に取り組んでいきたいと考えています。

宮崎委員 淡水魚は琵琶湖が中心となるので、産官学の取組みを発信していただきたいと思っています。産官学の勉強会あるいは研究発表会といった、大学生や先生方の淡水魚の優れた研究をまとめて発表され

るようなものがあると良いと思っています。最近の淡水魚の研究は環境 DNA に走りすぎていて、食べる水産というよりも保全や希少種といったものに偏っていると感じています。そういう事からも水産業寄りのイベントを琵琶湖が中心になってやってほしいと思います。

また、種子島でアオリイカ資源の研究をしていて、アオリイカが地元で食べられることを PR する料理教室をやりました。そこでは地元の居酒屋さんやお弁当屋さんが商品を作って一般向けに拡散してくれる、といった事が起きていました。琵琶湖でも高級品としてではなくコンビニやお弁当屋さんで扱えるような、ちょっとした水産加工品を広めるような取組みも進めてもらえると良いと思います。

林会長 遊漁者委員の方はいかがですか。

中野委員 遊漁者が少なくなっている中で、どうやって遊漁者を維持するかということが課題となってくると思いますので、そういった取組みをしていただきたい。

林会長 ただ今のような意見を参考にしながら、より良い計画としていただけたらと思います。

林会長 それでは次の報告事項に移ります。漁業権の資源管理の状況等の報告について、水産課より説明願います。

2) 漁業権の資源管理の状況等の報告について

水産課説明 上垣副主幹

林会長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

林会長 こういったことは組合指導でチェックしているのではないのですか。

三枝副参事 県内の漁業権の状況を知っていただく目的があるほか、資料 7-2 の 3 ページにあるとおり、指導および勧告する場合、この指導は常例検査や組合巡回をした際に口頭で指導するようなものとは異なり、文書で指導する、あるいは勧告をするといった時に委員会の

意見を聴く必要があります。そのためにも毎年の漁業権の行使の状況について知っていただく必要があるものです。

佐野委員 余談になりますが、漁業権の切り替えに向けて連合会の中では隣同士の組合で問題を抱えているところがあります。

三枝副参事 努力されている中でも放流量が少し足りていないであるとか、隣接する組合で意見が異なる等もあるとは思いますが、ここで言う問題とは文書で指導する必要があるような事象ということになりますので、そこまでの問題とは言えないと思っています。漁業権の切り替えにあたっては、要望の聞き取りなどの際に漁業権者と話をしながらより良い漁業権の管理がなされるよう進めていきたいと考えています。

林会長 こういう積み重ねがあれば、漁業権切り替えの時に参考になると思います。

林会長 それでは次に、アユ資源の状況について水産試験場長から説明をお願いします。

3) アユ資源の状況について

水産試験場説明 西森場長

林会長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

林会長 雪解け水が入ったら不漁になるのですか。

西森水産試験場長 今までたくさん雪が降った年に豊漁になった年がありません。

佐野委員 雪解けが出ている割には西の方では良く獲れているようですが。

西森水産試験場長 雪解けが出ている割には水温の下がりが大きくないようです。

佐野委員 週に1回ずつアユを湯がいていますが、アユが段々と細くなってきています。

西森水産試験場長 水産試験場の漁獲物調査でも肥満度が例年に比べて低く、しかも

低下傾向にあります。一定以上肥満度が低下すると死んでしまうということで注意深く見ていきたいと思えます。

林会長

これで議題は終わりましたが、その他何かあれば。

中野委員

2点ほどお聞きしたいのですが、352回の委員会の諮問事項の中で愛知川漁協の遊漁規則の変更について、県内で初めてアユと溪流魚の共通券を販売するという事についての承認ですが、その後効果があったのか、また長雨でアユに影響があったと思いますが釣り人からの苦情は無かったのか、資料7を見ると遊漁者は増加しているようですが、アユの客が溪流魚の方に入っているのかなど状況を教えてください。もう1点は、内水面漁場管理委員会のホームページを見ても委員の名簿や過去の議事概要が掲載されていないようですので、そのことについても教えてください。

上垣書記

愛知川漁協の効果について、今ここに詳しい資料は持ち合わせていませんが、遊漁者の増加については溪流の客自体が増加しているようですので共通券の効果とまでは言えないように思います。

中野委員

釣り人としてはより安い券で釣りができるので客が増加して組合も潤うのではないのでしょうか。効果がある良い事例であるなら今後も検討していただければ。

二宮課長

共通券についての詳しい分析結果は追ってお知らせさせていただきたい。

三枝主任書記

ホームページについて、お恥ずかしながら委員会のホームページが充実できておりませんでした。しっかり整備してまいりたいと思えます。

林会長

私からひとつ。昨年議会でも話題になったネオニコチノイド殺虫剤の影響について、本も出版されていますが、どのようにお考えでしょうか。ネオニコチノイドが使用され始めたのが1993年でホンモロコが減少した時期と一致しますが、その関連をどう考えるのでしょうか。それと徐放性肥料について、カプセルが琵琶湖に流れているのではないのでしょうか。滋賀県でもいっぱい使われていると思えます。この肥料が使われることでシオグサ類が増えるとの説もあ

ります。思えば昭和 50 年代に湖岸がシオグサ類でヌルヌルになって、追さで網が操業できなくなったことがありました。こうした肥料によってプランクトンに影響が出ていることはないでしょうか。肥料が窒素やリンの比率に影響して、緑藻やラン藻ばかり増えるなどしてケイソウ類が増えないといった影響があるのではないのでしょうか。そういった視点から琵琶湖の魚が減った可能性があるのではないかと、という事も突き詰めていただきたい。まずイケチョウガイが消えて、マルドブガイが消えて、同時にセタシジミも激減しています。餌との関係があるのではないのでしょうか。琵琶湖だけでなく河川においても農業排水は出ているので、上流と下流で水棲昆虫の状況が違わないかとか、ケイソウの状況とかも水産の立場から研究していただきたい。

二宮課長

根本的な視点から水産資源を研究する必要があると思います。今判っている事についてですが、宍道湖ではその時期に動物プランクトンが減って様々な影響が出ていると言われている一方で、琵琶湖に関しては動物プランクトンが急に減った兆候はないと言われています。ただ、まだ判らない事もありますので、様々な情報を収集しながら考えていきたいと思います。会長がおっしゃるように同じ時期に何でも減ってきていますが、外来魚の増加や琵琶湖の水位操作が始まったほか、琵琶湖総合開発が完成して浄化能力が高まって栄養塩が減ってきた事など同じ時期に様々な問題が起きているので、いろいろな事象のつながりを広い視点で見て、何が大きな影響を与えているのかを見ていくことが大事だとは思いますが。

西森水産試験場長

プランクトンについては見かけの結果を見ていることになりまますので、本当に減っていないかななどについては、数理モデルを作るなどして調べないといけないと思います。宍道湖でシジミが減っていることについて緑藻やラン藻が増えていると言われていますが、ネオニコチノイドの影響が裏付けられてはいません。

緩効性肥料については国も県も問題意識を持っています。減らしていく取り組みや生分解性プラスチックの使用なども進められていますが、過去にどのような影響があったかなどについては、文献を見直すなどして調べて行きたいと思います。

林会長

データを持っているのは滋賀県ですので、しっかり研究していただくようお願いします。

林会長

他になければ、以上をもちまして第 354 回滋賀県内水面漁業管理
委員会を終了させていただきます。